

ごみを出す日は決められています。裏面ごみカレンダーで確認し、ごみ専用収集袋（以下「指定袋」という。）に入れ **午前8時30分** までに集積所に出してください。ごみ集積所は利用者で管理していますので、使用の際は集積所の管理者にご確認ください。

令和6年度 ※成東地域は含みません。

山武市 松尾地域 ごみの出し方

ごみは分別ルールを守り、指定袋で出しましょう。

指定袋の口が縛れないものは、粗大ごみの自宅収集または持込みをご利用ください。

限りある資源と地球を守るために

レジ袋として購入し、その後可燃ごみ袋として使用できる袋があります。

※詳細は裏面右下を確認して下さい。

ホームページ



X(旧ツイッター)



ごみサク



ごみ分別アプリ



ごみ分別アプリ



iOS端末 (iPhone, iPad用)
(対応OS: iOS 9.0以降)

Android端末
(対応OS: Android4.4以降)

可燃ごみ

- 生ごみ** 【水分を切って出す】
 - 皮草類(靴、バッグ、ベルトなど)
- プラスチック類** (おもちゃ、シャンプー・洗剤などの容器、CD・MDなど)
 - 紙類 (紙おむつは汚物を取除く)
 - ゴム類
- 木くず類** 【直径10cm以下、長さ30cm以下に切断】
 - 発泡スチロール 【細かく割って袋に入れる】
- その他** (小型クッション・ぬいぐるみ・雑草(土をよくはたく)・吸殻など)

注意 ○シャンプーや洗剤などの中身は使い切ってから出す。
○ブルーシート類の大きい物、長いものは30cm角以下に切断する。

資源ごみ

※●印の種類ごとに分別して、袋を分けて出す。(対象物以外の物が混入している場合は収集しません。)

- カン・ビン (混合で出せます)**
 - 空きカン→ジュース、酒類に限る。
 - 空きビン→ジュース、酒類、調味料、食品、医薬品、食用油に限る。
- ペットボトル**
 - 飲料用・調味料のペットボトルに限る。
 - 1 PET表示のあるものに限る
 - 2 キャップとラベルをとる。
 - 3 中身を処分し水洗いする。
- 衣類**
 - 濡らさないこと。(雨に濡れないよう袋の口をしっかりと結ぶ。)
 - ※肌着、靴下、傷みの激しいものは**可燃ごみ**へ出す。
- 雑誌**
 - 濡らさないこと。(雨に濡れないよう袋の口をしっかりと結ぶ。)
 - ※教科書・本・辞書なども可。
- 紙パック**
 - 飲料用の紙パックに限る。
 - 水洗いし、広げて乾かす。
 - ※内側がアルミ箔貼りのものは**可燃ごみ**へ出す。
- 段ボール**
 - 濡らさないこと。(雨に濡れないよう袋の口をしっかりと結ぶ。)
 - ※口ウビきなどコーティングがしてあるものは**可燃ごみ**へ出す。
 - ※大きなものは、袋に入る大きさに切る。
- その他 布**
 - 濡らさないこと。(雨に濡れないよう袋の口をしっかりと結ぶ。)
 - ※シーツ・カーテン・タオルケット・反物のみ
- 新聞**
 - 濡らさないこと。(雨に濡れないよう袋の口をしっかりと結ぶ。)
 - ※チラシ・広告も可。
- 白色トレイ (白色発泡スチロール製)**
 - 食品用トレイに限る。
 - 水洗いし、よく乾かす。
 - ※トレイに色や文字などの「がら」がついているもの、汚れが落ちないものは**可燃ごみ**へ出す。

注意 ●裏蓋のビンは、組合では処理できません。
缶詰・菓子の缶は、**可燃ごみ**へ出す。
化粧品類のビンは、**可燃ごみ**へ出す。
●ビン類
→金属製は**可燃ごみ**へ出す。
→プラスチック製は**可燃ごみ**へ出す。
ペットボトルの出し方
①水洗いすること ②分別すること
キャップとラベルは、**可燃ごみ**へ出す。
ペットボトルは、**資源ごみ**へ出す。

不燃ごみ

※●印の種類ごとに分別して、袋を分けて出す。(対象物以外の物が混入している場合は収集しません。)

- 陶磁器類・ガラス類** (茶碗・皿・植木鉢・化粧品のビン・割れたビン・窓ガラス・ガラスくず・鏡・コップなど)
- 小型家電品** (音楽プレーヤー・掃除機・スピーカー・ビデオカメラ・時計・電気ポットなど)
- 金属類・その他** (卓上コンロ・卓上ボンベ・缶詰の缶・お菓子の缶・鍋・やかん・傘・延長コード・電気コード・ポリタンク・ビデオテープ・スプレー缶・毛布・布団・座布団・水道用ホース・まくらなど)

注意 ○缶詰の中身は**可燃ごみ**へ出す。
○化粧品などの残りや発火性のない物は、布などに染み込ませ**可燃ごみ**へ出す。
○指定袋に入らない物は、粗大ごみとなります。

有害ごみ

- 使用済み乾電池**
- 水銀体温計**
- 電球・蛍光灯**
 - 長い蛍光灯は、袋から出ている横にも横に包みます。
- モバイルバッテリー・電子タバコ**
 - 金属端子部分をテープなどで絶縁する。
- ライター**
 - ライターは使い切ってから入れる。
- 刃物類**
 - カッターの刃などは缶などに入れて出す。
 - 包丁などは刃に布を巻き刃物と記入する。

粗大ごみ 自宅収集を依頼

申込先 ☎0479-86-3516

- 収集日は定められていますので、ごみカレンダーを確認してください。
- 組合管内のお宅ならご利用できます。
- 指定袋に入らないものが対象です。
- 事業系のごみは、対象外です。

(利用手順) ※前日が祝日の場合は直前の平日の正午となります。

- ①**申込み (収集日前日の正午までに予約が必要です)**
電話にて住所、氏名、連絡先、収集する品物と点数をお伝えください。
- ②**粗大ごみステッカーを購入し、粗大ごみに貼る。**
1品ごとに1枚の粗大ごみステッカーが必要です。
※粗大ごみステッカーは、ごみ袋販売店でお買い求めいただけます。(ごみ袋販売店によっては取扱っていない場合があります。)
- ③**収集日当日の午前8時30分までに自宅の庭など道路から見える場所に出してください。**
※収集対象物以外のものと一緒に置かないでください。

組合へ直接持込み

※粗大ごみや一度に大量にごみが出る場合は、直接持込むことができます。
※必ず分別してから持込んでください。

申込先 ☎0479-86-3516

- ごみを持込まれる際に使用する車両は、2t車(全長5m未満)までの大きさをお願いします。
- 指定袋や粗大ごみステッカーは必要ありません。
- ごみの荷降ろしは、係員の指示に従って持込んだ方の責任で自ら降ろしてください。
- 木の枝などは太さ10cm以下・長さ1m以下の大きさを1日1tまで、ブルーシートなどは50cm角に切断してから持込みしてください。
- 畳などを1日に大量に持込みする場合は、制限をかせかせていただく場合があります。
- 積み込んだ荷を速やかに降ろすことができるよう分別にご協力ください。
- ペット(小動物に限る)などの死骸も持込みできます。

持込日	月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)	毎月第2日曜日
持込時間	午前9時～11時、午後1時～4時	午前9時～11時 ※午後は持込できません。
予約方法	前日に電話予約が必要です。 ※前日が日曜日・祝日・休日の場合は、直前の土曜日を除く平日となります。	月曜日～金曜日(祝日除く)に事前の電話予約が必要です。 ※2週間前から予約可能です。
料金	●ごみ処理 10kg当たり100円(10kg未満でも100円) ●ペット(小動物に限る)などの死骸 1体につき500円	

組合で処理できないごみ

※専門業者に依頼してください。

農業資材(農業用ビニール・大型農機具・農業・農産物の容器・薬品の容器)・ガスボンベ・自動車用部品・オイル・バッテリー・タイヤ・灰・消火器・業務用大型電気製品・塗料・注射器・注射針・ピアノ・建築資材・レンガ・瓦・ガソリン・軽油・灯油・50ccを超えるバイク・土・コンクリートなど

ごみ処理施設 山武郡市環境衛生組合

山武市松尾町金尾1149-1 ☎0479-86-3516 受付時間 8:30～17:15

搬入日 月曜日～金曜日(祝日除く) 搬入時間 9:00～11:00、13:00～16:00
搬入日 第2日曜日 搬入時間 9:00～11:00

家電リサイクル法対象品

※組合では処理できません。

- 平成13年4月1日から家電リサイクル法が施行され、エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機はリサイクルすることが義務付けられました。(ごみ集積所に出すことや組合に搬入することはできません。)

リサイクル方法

- 次のいずれかの方法で処理してください。
- 方法1: 過去に購入した店もしくは買い替える店に引き取りを依頼する。
- 方法2: 郵便局でリサイクル料金支払い後、自分で直接指定引取場所まで運ぶ。
- 方法3: 組合許可業者へ依頼する。(料金などは許可業者に確認してください。)

許可業者: (株)現代興業 ☎0479(74)7887

指定引取場所	日本通運(株) 佐倉市大1-8-7 ☎043(498)0856 南総通運(株) 茂原支店 長生郡長柄町山根1193-1 ☎0475(30)7333					
リサイクル参考料金 (リサイクル料金はメーカーにより異なります。)						
エアコン	テレビ (15インチ以下)	テレビ (16インチ以上)	冷蔵庫 (170ℓ以下)	冷蔵庫 (171ℓ以上)	冷凍庫	洗濯機 衣類乾燥機
990円/台～	1,320円/台～	2,420円/台～	3,740円/台～	4,730円/台～	2,530円/台～	

問合せ先 リサイクル料金や家電リサイクル法の対象商品かどうかご不明な場合は、(財)家電製品協会家電リサイクル券センター(☎0120-319-640)へお問い合わせください。
ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp>

